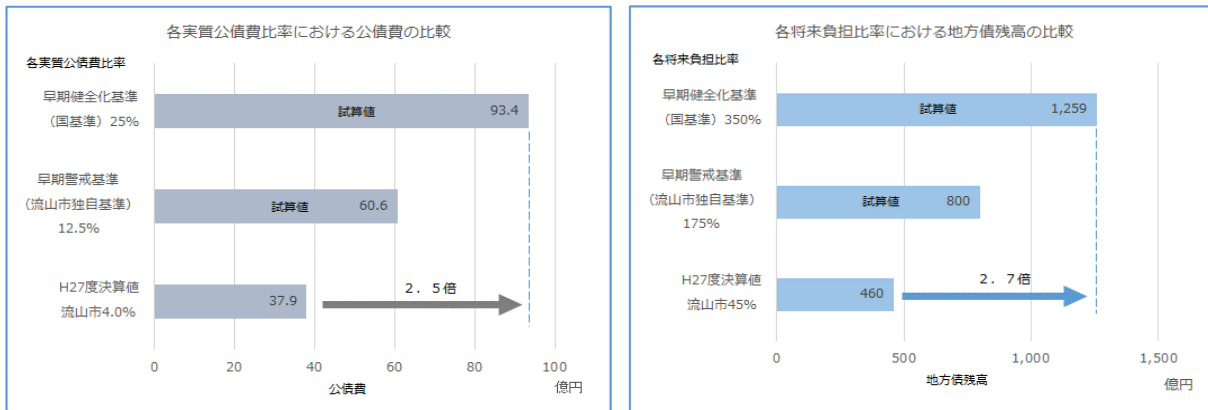


流山市独自基準に関する根拠及び妥当性について

1 早期警戒基準と地方債残高等の関係

国と流山市の基準に達した場合の、地方債残高と公債費を平成27年度の決算値を基に試算したものです。

(地方債残高と公債費以外の条件は平成27年度決算数値を固定としました。)



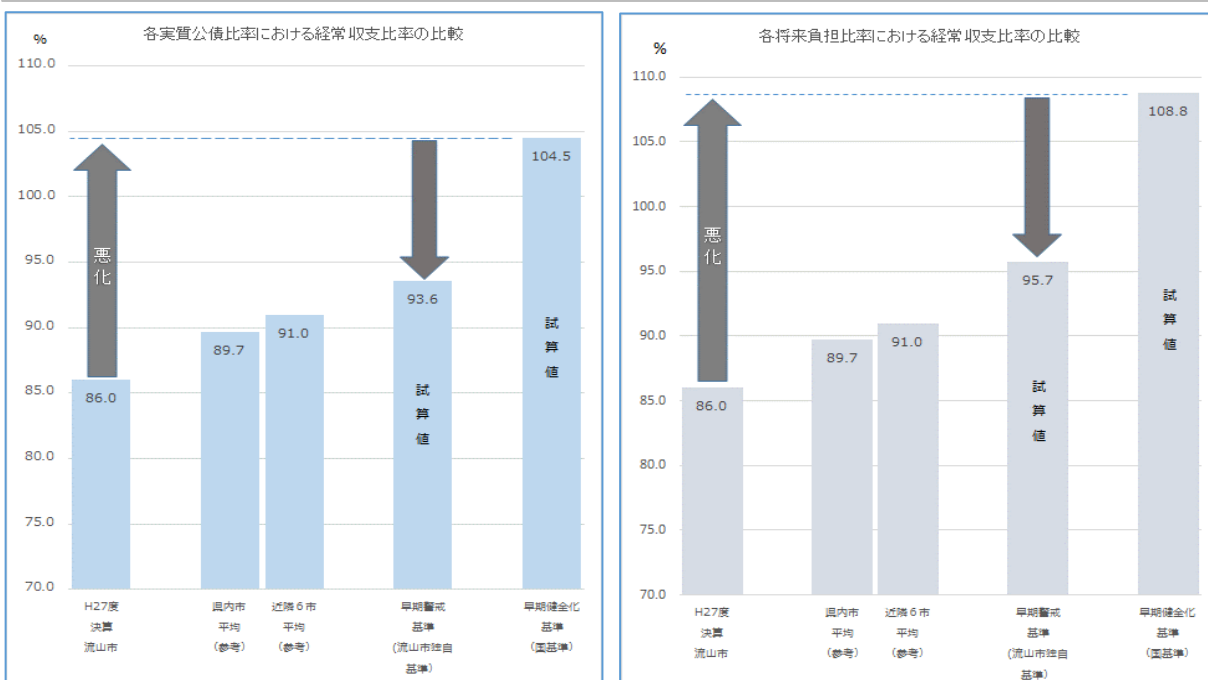
- ・国の基準に達すると、平成27年度決算値に比べて、公債費は約2.5倍、地方債残高は約2.7倍になります。
- ・このことが、流山市の財政状況にどのような影響を与えるか、他の財政指標を用いて検証してみます。

2 経常収支比率を用いた検証

・経常収支比率は、自治体の財政構造の弾力性を測るときに用いられる指標で、人件費、扶助費、公債費、物件費、維持補修費、補助費等、経常的な投資・出資・貸付金、経常的繰出金に、地方税（都市計画税を除く）普通交付税、地方譲与税を中心とする経常一般財源が、どの程度消費されているのかを指標化したものです。

・数値が低いほど経常一般財源に余裕がある事を示しており、臨時の財政需要に対する余裕が大きくなるため、財政構造に弾力性があることを示しています。

・平成27年度決算では、本市は86.0%、千葉県内各市の平均が89.7%、近隣6市の平均が91.0%でした。



- ・国の基準に達すると、経常収支比率の試算値は実質公債費比率において104.5%、将来負担比率において108.8%に達します。
- ・経常収支比率が100%を超えると、財政状況は著しく悪化すると考えられます。(全国で9市町) (平成27年度決算)
- ・現在、国において本来現金で交付すべき普通交付税について、国の財源不足のため、地方の借金として振り替わっている臨時財政対策債の発行が続いていること、更に高齢化に伴う社会保障費の増加などにより、扶助費が増加傾向にあるため、経常収支比率は90%を超えて上昇していく懸念があります。
- ・市の基準（早期警戒基準）を国の基準（早期健全化基準）の2分の1とすることで、経常収支比率の試算値は、実質公債費比率において93.6%、将来負担比率において95.7%にとどまり、財政状況が著しく悪化する前に、健全化に向けた取り組みを行うことができると考えます。